

令和 2年 4月14日

保護者 各位

青森県立八戸水産高等学校
校長 福島 信

非常時・災害時の対応について

時下、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、非常事態（新型コロナウイルス感染防止対応も含む）や災害が発生した場合には、生徒の安全を最優先に考え、以下のような対応を考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 非常事態・災害等が発生した場合の対処について

(1) 授業日の朝に非常事態・災害等が発生した場合

「停電や交通網が途絶している場合」・「学校に来ることが困難・危険だと本人・保護者が判断する場合」は出校しないこととします。出校しない場合は、学校に連絡してください。

(2) 学校で発生した場合

保護者と連絡をとり、生徒を下校させることを基本とします。

※ なお、登校時に危険回避の行動や、公共交通機関等の乱れなどによって登校が遅れた場合には遅刻扱いとはしませんので、学校へその旨の連絡をお願いします。

2 緊急連絡メール配信・ホームページ緊急連絡について

臨時休業の情報は緊急連絡メール（緊急時用携帯連絡サイト）でお知らせします。また、本校ホームページ緊急連絡にも同じ内容をアップロードします。

臨時休業等のメール配信は前日を原則とし、やむを得ない場合は当日朝7：00までに配信します。

※ なお、休日前等での早期配信の場合、状況の回復により、休業から出校に切り替える可能性もありますので、その後の連絡にもメール・ホームページによりお知らせします。

また、メールを確認した際には、本文下部の開封確認のチェックをお願いします。